1. 中間見直しについて

習志野市第2次学校施設再生計画の計画期間は、令和2年度から令和7年度までの6年間であり、計画期間の中間時点において、必要な見直しをするものです。

2. 中間見直しの内容

(1)鷺沼小学校の建替について

鷺沼地区土地区画整理事業の実施に伴い、鷺沼小学校の移転建替えを行うこととします。 そのため、令和5年度から令和7年度にかけて設計を実施する旨「第2次学校施設再生計画」に新たに記載します。別表 | 参照。

(2) プールの整備について

民間プール施設の活用により、気温や天候に影響されない計画的な水泳授業の実施やプールの維持管理に係る教職員の労力やコストの削減が期待できることから、建替、長寿命化改修、大規模改修を行う際は、設計時に、民間プール施設の活用を含めて学校プールの整備の要否や内容を判断することとします。

【検討内容】

- ・水泳授業の実施が可能な民間プール施設の有無
- ・移動時間等を含めた適切な水泳授業の実施の可否
- ・工事を行った場合と、民間プール施設を活用した場合の経費の比較 など

(3)特別教室及び体育館への空調設備の設置について

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」※(令和2年12月11日内閣官房)において設置目標が示されたことを受け、本市においては下記のとおり設置を進めることとします。

①特別教室

校舎の建替、長寿命化改修、大規模改修を行う際に設置することとします。

また、建替及び長寿命化改修を行う際には、現在普通教室に設置されているリースの空調設備を取り外し、他の学校の特別教室に移設することとします。

なお、リースの空調設備の移設で数が足りない分は、工事により設置することとします。

②体育館

特別教室への空調設備の設置後に検討することとします。

(4) エレベーターの整備について

「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」※(令和2年12月11日内閣官房) において整備目標が示されたことを受け、本市においては校舎の建替や長寿命化改修を行 う際等に整備することとします。

(5)コスト削減の徹底について

習志野市全体の財政状況を鑑み、これまで以上にコスト削減を徹底したうえで、学校施設の再生に取り組むこととします。

※防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策

…気象災害、大地震、インフラの老朽化に対応し、国民の生命・財産を守り、国家・社会の 重要な機能を維持するために令和3年度~令和7年度の間に重点的に取り組む123の 対策。公立小中学校施設の防災機能強化対策や老朽化対策についても含まれている。